

認定職業訓練 基本 奨励金支給申請チェックリストー2

基本

～ 各奨励金 ～

※ 令和5年7月1日以降、受講者本人等が署名した様式は写しを提出し、原本は訓練実施機関で訓練終了後6年間保管してください。

訓練コース番号	— — 14 — —	提出者	
訓練実施機関		連絡先	
	留意事項 / 様式		チェック欄
1	保育奨励金		☐
	・ 受講生が提出した託児サービス利用申込書（様式A-50）		☐
	・ 託児サービス提供機関としての要件を確認できる書類・・・託児サービス施設の認可証等		☐
	・ 要した経費が証明できる書類・・・領収証、請求書等		☐
	・ 支給単位毎に要した費用の内訳、対象児童数が分かるもの		☐
	・ 支給申請書（様式A-31）に保育奨励金支給申請に係る必要事項を記載していること。		☐
2	職場見学等促進奨励金（令和5年4月1日～令和9年3月31日までに開始した訓練コース）		☐
	・ 訓練カリキュラム（様式A-9）（「職場見学等促進奨励金」の支給を希望する場合に「○」を記入欄に「○」を記載していますか？）		☐
	・ 職場見学等実施計画書（様式A-51）→機構処理欄に必須事項が記載されていますか？		☐
	・ 職場見学等実施報告書総括表（様式A-52）		☐
	・ やむを得ない理由で職場見学等に欠席したものは証明書類が必要です。		☐
	・ 職場見学等実施報告書受入先事業所確認票（様式A-52別添）		☐
3	情報通信機器整備奨励金（令和4年12月2日～令和9年3月31日までに開始したeラーニングコースかつIT分野又はデザイン分野のうちWEBデザインの訓練コース）		☐
	・ 訓練カリキュラム（様式A-9）（「情報通信機器整備奨励金」の支給を希望する場合に「○」を記入欄に「○」を記載していますか？）		☐
	・ パソコン等通信機器のリース又はレンタル等に要した経費の額を証明できる書類		☐
	・ 貸与品の使用に係る誓約書（様式A-56）		☐
	・ 支給申請書（様式A-31）に情報通信機器奨励金支給申請に係る必要事項を記載していること。		☐
4	実習促進奨励金 （令和4年12月2日～令和9年3月31日までに開始したIT分野又はWEBデザイン分野の訓練コース）		☐
	・ 訓練カリキュラム（様式A-9）（「企業実習促進奨励金」の支給を希望する場合に「○」を記入欄に「○」を記載していますか？）		☐
	・ 企業実習計画書（様式A-54）		☐
	・ 企業実習実施報告 総括表（様式A-55）受講者本人の署名が必要です。		☐
	・ 企業実習実施報告 受入先事業所確認票（様式A-55別添）受入先事業所担当者の署名が必要です。		☐
	・ 支給申請書（様式A-31）に実習奨励金支給対象者数等の必要事項を記載していること。		☐

～ 特例措置 ～

※ 令和5年7月1日以降、受講者本人等が署名した様式は写しを提出し、原本は訓練実施機関で訓練終了後6年間保管してください。

訓練コース番号	— —14— — —	提出者	
訓練実施機関		連絡先	

	留意事項 / 様式	チェック欄
5	ＩＴ分野の特例措置（令和3年12月21日～令和9年3月31日までに開始したＩＴ分野の訓練コース）	☐
	◎ 訓練終了日の翌日から起算して4か月以内に次の書類が必要です。	☐
	・ 訓練カリキュラム（様式A-9）（「ＩＴ分野の訓練における基本奨励金の特例措置（ＩＴ特例）の適用に係る希望の有無（適用を希望する場合のみ「○」を記入）」欄に「○」を記載していますか？）	☐
	・ ＩＴ分野 資格取得状況報告書（様式A-53）※資格取得の有無にかかわらず必須	☐
	・ 受講者の資格取得を証明する書類（ただし、取得者が0人の場合は不要）	☐
	・ 認定職業訓練に係る就職状況報告書（様式A-15）	☐
	・ 就職状況報告書（様式A-14）	☐
	・ 認定職業訓練就職者名簿（様式A-34）	☐
6	WEBデザインの特例措置（令和4年12月2日～令和9年3月31日までに開始したWEBデザインの訓練コース）	☐
	◎ 訓練終了日の翌日から起算して4か月以内に次の書類が必要です。	☐
	・ 訓練カリキュラム（様式A-9）（「WEBデザインの訓練における基本奨励金の特例措置（WEB特例）の適用に係る希望の有無（適用を希望する場合のみ「○」を記入）」欄に「○」を記載していますか？）	☐
	・ WEBデザイン関係資格取得状況報告書（様式A-57）※資格取得の有無にかかわらず必須	☐
	・ 受講者の資格取得を証明する書類（ただし、取得者が0人の場合は不要）	☐
	・ 認定職業訓練に係る就職状況報告書（様式A-15）	☐
	・ 就職状況報告書（様式A-14）	☐
	・ 認定職業訓練就職者名簿（様式A-34）	☐
7	デジタル分野の特例措置 （令和5年12月8日～令和9年3月31日までに開始したＩＴ分野又はWEBデザインの訓練コース）	☐
	◎ 訓練終了日の翌日から起算して4か月以内に次の書類が必要です。	☐
	・ 訓練カリキュラム（様式A-9）（「③DX推進スキル標準対応の訓練における基本奨励金の特例措置（DSS特例）の適用に係る希望の有無（適用を希望する場合のみ「○」を記入）」欄に「○」を記載していますか？）	☐
	・ 認定職業訓練実施基本奨励金支給申請書（様式A-31）	☐
	・ 求職者支援法に基づく職業訓練の認定通知書（様式A-21）	☐
	・ 受講者出欠報告書（様式A-32）	☐
	・ 出席簿（様式A-20-1）又は受講時間管理簿（様式A-20-2）	☐
	・ 訓練カリキュラム（様式A-9）	☐